

各 位

会 社 名 株式会社夢テクノロジー
 代表者名 代表取締役社長 本山 佐一郎
 (JASDAQコード2458)
 問合せ先 取締役副社長 金子 壮太郎
 電話 03-3210-1230

第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される株式（以下「本新株式」といいます。）の募集及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと（以下、本新株式及び本新株予約権の募集を総称して「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会決議における本新株式に関する決議にあたっては、当社代表取締役である本山佐一郎、当社取締役である佐藤眞吾及び佐藤大央は、特別の利害関係を有するため、当該決議に参加しておりません。

I. 第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集について

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1) 払込期日	平成 28 年 5 月 25 日
(2) 発行新株式数	430,600 株
(3) 発行価額	1 株につき 1,052 円
(4) 調達資金の額	452,991,200 円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取り概算額については、下記 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期をご参照下さい。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます 株式会社岩本組 237,600 株 S&BROTHERS PTE. LTD 95,000 株 株式会社エンデバー・パートナー 95,000 株 本山佐一郎 3,000 株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生を条件とします。

(注) 1. 末尾に本新株式の発行要項を添付しております。

< 本新株予約権の募集の概要 >

(1) 割当日	平成 28 年 5 月 25 日
(2) 新株予約権の総数	3,802 個
(3) 発行価額	総額 6,193,458 円 (新株予約権 1 個当たり 1,629 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	380,200 株
(5) 資金調達の額	406,163,858 円 (内訳) 新株予約権発行分 6,193,458 円 新株予約権行使分 399,970,400 円 上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	1 株当たり 1,052 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 S&BROTHERS PTE. LTD 3,802 個
(8) その他	①譲渡制限 本新株予約権の当該権利の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。 ②取得条項 本新株予約権の割当日から 6 ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の 14 日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権 1 個につき本新株予約権 1 個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。 ③その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 末尾に本新株予約権の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的及び理由

当社は、親会社である株式会社夢真ホールディングス（東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 代表取締役社長 佐藤 大央、以下「夢真ホールディングス」といいます。）を中心とする夢真グループ

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

に属しており、夢真グループは建築技術者派遣事業、エンジニア派遣事業及び人材紹介事業を主に営んでおりますが、当社は、同グループにおいてエンジニア派遣事業（注）を担当し、エンジニアアウトソーシング事業及びN&Sソリューション事業を行っております。

当社の主力事業であるエンジニアアウトソーシング事業は、半導体、電気電子、機械、情報、化学等の各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約または業務委託契約により人材サービスを提供しております。主要顧客の取扱製品には、半導体、半導体製造装置、AV製品（デジタル家電）、輸送機器（自動車関連）、精密機械等があり、当社グループは設計・開発、開発系評価・テスト、品質評価等の業務において人材サービスを提供しております。また、N&Sソリューション事業につきましては、ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションを提供しております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円安が好調な企業収益を下支えているものの、アジアや欧州等の海外景気の先行きが不透明な状況が続いております。

他方、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、企業収益の改善を背景にIT投資は引き続き堅調に推移しております。

このような事業環境の下、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスを提供するとともに、平成26年10月1日には株式会社ユニテックソフトを吸収合併したことによる人的資源の有効活用を図ることで、収益力強化に努めてまいりました。

当社が今後も持続的な事業成長を実現するためには、当社の主力事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加が必要不可欠であり、売上高増加のためには技術者数の増加や新しい顧客マーケットの開拓が必要不可欠となります。

その中でも、フィンテック関連の投資額は、2014年には世界で約1.5兆円規模になっており、今後世界的に大きな成長が期待されております。当社は、その時々に応じた産業の趨勢や時流を読み、それに適合した人材の効率的な育成・派遣を標榜し、従来よりIT関連分野の成長を見越し、プログラマーやシステムエンジニアといったIT関連の技術者派遣を積極的に行ってまいりました。そして当社は、昨今のフィンテック市場の著しい成長は、同市場に多くの当社人材を供給できる好機ととらえております。

また、当社は、優秀な人材を抱え、さらに育成することにより、当社が新規事業として成長分野であるフィンテック関連や最新のIT事業を積極的に手掛けることも予定しております。

具体的には、当社は、仮想通貨をはじめとしたフィンテック関連事業や最新のITテクノロジー領域に関して、事業パートナーとの事業会社設立や共同出資、資本業務提携などを含めた戦略的な取り組みを行うことを予定しており、当該資金について、本第三者割当による調達からの充当を予定しております。この結果、当社はフィンテック関連技術に精通したエンジニアの育成及び派遣のみならず、フィンテックに関する様々なノウハウを獲得することができます。これらにより、2020年までに少なくとも3.5万人程度の規模に成長することが見込まれているフィンテック市場の雇用規模のうち、今後その30%程度の技術者の育成及び派遣を当社より実施することを目標とするともに、当社の新規事業として、フィンテック等のIT事業を展開してまいります。

国内の金融機関やネット通販会社への活用が見込まれている仮想通貨において、今後一層高まる市場からのニーズに十分に答えるべく、当社から派遣するエンジニアの育成も積極的に展開することを想定しており、ブロックチェーン・テクノロジーに精通したエンジニア育成に向けた教育体制の拡充や設備投資も本第三者割当による調達からの充当を予定しております。

既存の金融機関に代替する仮想通貨をはじめとしたブロックチェーン・テクノロジーやクラウドファウンディング等その他のフィンテック関連領域は利便性が高まり低コストを実現できる一方で、よりセキュアなシステム構築が求められます。これらを包含するフィンテック事業者のニーズを逸することなく、フィンテック事業領域の発展を支えるリーディングカンパニーとなるべく本第三者割当からの資金調達資金を投資する予定であります。

また、当社はエンジニアアウトソーシング事業の事業規模拡大を目的として、当該事業におけるM

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

&Aや業務提携を行っていく予定であります。M&Aの対象としては、エンジニアアウトソーシング事業の分野において、十分な事業規模やエンジニアを有していること、将来に渡って収益を得られると当社が判断する企業を予定しております。

M&Aや業務提携にかかる費用は、先行投資となることからM&Aや業務提携の機会に迅速に対応していくためにも、これに係る資金をあらかじめ確保しておく必要があると考えております。

したがって、本第三者割当て調達した資金をフィンテック関連事業への新規事業資金及び、事業規模拡大を目的としたM&A資金及び事業提携資金に充当することにより、当社の持続的な事業成長を実現することで、当社の企業価値増大に寄与していくものと判断しております。

(注) 夢真グループの事業セグメント区分及び事業の内容は以下のとおりであります。

(建築技術者派遣事業)

施工管理者及び建築系技術者の派遣、施工図面の作成及び販売を行っております。

(エンジニア派遣事業)

エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発を行っております。

(人材紹介事業)

建築業及び製造業への人材紹介を行っております。

(2) 資金調達の方法として本第三者割当てによる新株式及び新株予約権発行を選定した理由

当社が今後も継続的に収益を確保し、かつ、安定的に成長していくためには、当社の経営課題である技術者の確保及び新しい顧客マーケットの開拓が重要になってきます。そのためには、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開するとともに、新しい顧客マーケット開拓の一環として、フィンテック関連事業への新規事業投資を行い、当社の事業拡大を図ることが必要であると判断いたしました。また、既存事業規模の拡大のためには、技術者の確保や新しい顧客マーケットの開拓は重要な経営課題であることから、積極的にM&Aや業務提携を展開してまいります。

本第三者割当て調達した資金をフィンテック関連事業への新規事業資金、並びに事業規模拡大を目的としたM&A資金及び事業提携資金に充当することにより、当社の持続的な事業成長を実現することで、当社の企業価値増大に寄与していくものと判断しております。

当社は、当社の成長戦略において必要となる機動的な資金調達を見込め、当社の成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標をご理解いただける割当て先を模索してまいりました。資金調達の方法としては、事業規模の拡大を目的とし、成長戦略に基づく先行投資という資金使途の性質やこれ以上の負債比率の上昇は好ましくないとの理由から、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことといたしました。直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、調達に要する時間及びコストも第三者割当てによる新株式及び新株予約権の発行より割高であることから、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

その一方で、本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせた今回の資金調達のスキームは、本新株式の発行により、財務体質の強化を図り、事業成長のための一定額を迅速にかつ確実に調達することができるように配慮したものであります。加えて、当社及び当社既存の株主にとっても、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で優位性があると判断して採用いたしました。なお、当初の計画どおりに、本新株予約権の行使による資金調達を行うことができない場合、成長戦略に係る資金の支出予定時期を調整するとともに別途資金調達を検討することにより対応する予定であります。

(本新株予約権の特徴)

本新株予約権の特徴は、次のとおりとなります。

<メリットとなる要素>

- ① 本新株予約権は、発行当初から行使価額は1,052円で固定されており、行使価額修正条

ご注意：この文書は、当社が第三者割当てによる新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の目的となる株式の総数についても、発行当初から380,200株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が増減することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

- ② 本新株予約権には、上述「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日を決議することができます。
- ③ 本新株予約権には、当該権利の譲渡が禁止される旨の制限が付されています。

<デメリットとなる要素>

- ① 本新株予約権の行使が進んだ場合、380,200株の新株式が交付されるため、既存株式の希薄化が生じることになります。
- ② 新株予約権の行使が進まない可能性
当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、本新株予約権の行使が進まず当社の予定する資金調達が行えない可能性があります。
- ③ 当社の株価が下落する可能性
割当予定先であるS&BROTHERS PTE. LTDは、本新株予約権の行使によって取得した当社普通株式について市場において売却する可能性があります。この場合、当社の株価が下落する可能性があります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	859,155,058 円
(内訳)	
(ア) 新株式発行による調達額	452,991,200 円
(イ) 新株予約権の発行	6,193,458 円
(ウ) 新株予約権の行使	399,970,400 円
② 発行諸費用の概算額	38,475,900 円
③ 差引手取概算額	820,679,158 円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株式の払込価額 452,991,200 円に本新株予約権の払込金額の総額 6,193,458 円及び行使に際して払い込むべき金額 399,970,400 円の合計 406,163,858 円を合算した金額であります。なお、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用・弁護士費用 4,542,900 円、割当予定先等調査費用 380,000 円、新株予約権価格算定費用 1,500,000 円、有価証券届出書作成費用 2,000,000 円、フィナンシャル・アドバイザー費用（株式会社 ADCC-FAS 東京都千代田区九段北一丁目 15 番 12 号 代表取締役 星野智之）30,053,000 円（内訳は、新株式発行時に 14,055,000 円を支払い、新株予約権の行使時に行使額の 4% を支払う契約であり、全量行使の場合に 15,998,000 円）を予定しております。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① フィンテック等の IT 関連事業への新規事業資金	100	平成 28 年 6 月～ 平成 29 年 6 月
② M&A 及び業務提携の資金	350	平成 28 年 6 月～ 平成 29 年 6 月

(注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① フィンテック等の IT 関連事業への新規事業資金	399	平成 28 年 6 月～ 平成 29 年 6 月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
 2. 株価低迷により権利行使が進まない場合は、手元資金での充当にて対応予定です。
 3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々々の状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当により調達される手取金の使途のより具体的な内容につきましては、以下のとおりです。

① フィンテック等のIT関連事業への新規事業資金

フィンテック等のIT関連の事業領域において新たな事業提携や新規事業のための投資資金として約500百万円を見込んでおります。①に記載する資金は新たな市場ニーズであるフィンテック関連事業のテクノロジーやノウハウの取得を主たる目的としており、本目的と合致するものであれば設備開発投資や資本業務提携等、幅広い使途を予定しております。フィンテック等のIT関連の事業領域に関わるものであれば①からの出資を予定しております。

まだ具体的に決まっている案件はありませんが、すでに当社には数件の案件が持ち込まれており、精査している段階であります。

なお、現在は、候補企業のリストアップ、候補企業の書類上における財務調査、当社グループとのシナジー効果等の事業面における検討を実施している段階であるため、具体的な事業構想を記載することができない状況ではありますが、業務提携等が成立・確定した場合には、速やかに開示いたします。

② M&A及び業務提携に関する資金

M&Aの対象としては、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載とおり、当社の主力事業であるエンジニアアウトソーシング事業の分野において、十分な事業規模やエンジニアを持ち、将来に渡って収益を得られると当社が判断する企業を対象にM&A及び業務提携のための資金として350百万円を計画しております。まだ具体的に決まっている案件はありませんが、すでに当社には数件の案件が持ち込まれており、精査している段階であります。また、M&A及び業務提携に係る資金として計画している350百万円については、以前に当社が提案を受けた案件の買収金額が約350百万円であったことから同規模の金額を計画しております。

M&A及び業務提携に関する資金の350百万円については、M&A及び業務提携に関する初期費用等（調査費用、財務・法務相談費用等）やM&A及び業務提携そのものの資金（買収資金や具体的な業務提携の遂行のための資金等）として使用する予定であります。M&Aや業務提携における手法は多様化、複雑化しており、こうしたM&Aの対象となり得る候補企業に関する情報収集、具体的な候補の発掘、選定、また、実際の交渉、手続等に関する専門家が重要となってきます。加えて、複雑な取引を推進するためには、候補企業に関する法務・会計・税務面における調査を行う必要があり、これらに要する費用に充当する予定です。こうした先行費用は、案件の成否にかかわらず、常に先行して、かつ、継続的に支出することを要するものであり、当社が望むM&Aを実現するためには不可欠の費用であります。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

したがって、具体的なM&A等に係る買収資金として使用するだけでなく、継続的な必要経費（専門家等に依頼する費用）として使用することも予定しております。また、現時点においては、具体的なM&A案件が合意に至っているものはありませんが、平成28年6月～平成29年6月までの期間において充当する予定であります。また、平成28年6月～平成29年6月までの期間内において、当社がM&A案件や業務提携先を見つけることができなかつた又は成約に至らず資金を充当できなかつた場合においても、当社としては引き続き、M&A案件や業務提携の発掘を継続していき、M&Aや業務提携が成約した段階で、資金を支出していく意向であります。

なお、現在は、候補企業のリストアップ、候補企業書類上における財務調査、当社グループとのシナジー効果等の事業面における検討を実施している段階であるため、具体的な事業構想を記載することができない状況ではありますが、M&A案件や業務提携が成立・確定した場合には、速やかに開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、上記「3.（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、フィンテック等のIT関連事業への新規事業資金、及び、M&A及び業務提携に関する資金に充当する予定であります。

これらの資金使途は、上記「3.（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、企業価値及び株主価値を向上させると判断しているため、本第三者割当による新株式及び新株予約権の発行により調達する資金の使途には、合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

発行価格は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とし、各割当予定先との間で協議を重ねた結果、直前営業日の終値と同額である1,052円といたしました。

また、本新株式の発行価格1,052円は本調達に係る取締役会決議日の前日までの最近1ヶ月平均1,087円に対しては3.24%のディスカウント、前日までの最近3ヶ月平均968円に対しては8.65%のプレミアム、前日までの最近6ヶ月平均928円に対しては13.39%のプレミアムとなっております。

発行価格を株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値を基準とした経緯としましては、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）（以下「日証協指針」といいます。）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価格は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価格）を基準として決定することとされているため、これに従い、当社取締役会決議日の直前営業日の終値を発行価格の基準といたしました。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

また、当社の監査役3名のうち、松浦秀雄を除く2名（うち1名は社外監査役）も、本新株式の発行は、取締役会決議日の直前営業日の終値に基づくものであることから、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。なお、当社監査役である松浦秀雄は第三者割当予定先の一つである株式会社岩本組及び株式会社エンデバー・パートナーの取締役であり、特別の利害関係を有するおそれがあるため、当該監査役2名による意見表明には参加していません。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

そして、当社取締役会は、監査役2名から上記意見表明も踏まえ、特別利害関係を有する取締役以外の全取締役の賛同の下、本新株式の発行を決議しております。なお、当社代表取締役である本山佐一郎、当社取締役である佐藤眞吾及び佐藤大央は、特別の利害関係を有するため、本新株式の発行決議に参加しておりません。

② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額の公正価値の算定には、他の上場企業の第三者割当増資における公正価値の算定実績をもとに選定した第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号、代表者：代表取締役社長 能勢 元）に依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

また、当該機関の公正価値の算定については、本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている離散型時間モデルの一つであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定方法を採用しております。

なお、当該機関による算定の条件として、基準となる当社株価1,052円（平成28年5月6日の終値）、権利行使価額1,052円、ボラティリティ23.21%（平成27年4月から平成28年4月の月次株価を利用し年率換算して算出）、権利行使期間1年、リスクフリーレート0.266%（評価基準日における中期国債レート）、配当率3.80%、当社による取得条項、新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し、本新株予約権1個につき1,629円との結果を得ております。

本新株予約権の行使価額については、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,052円といたしました。行使価額の決定に際し、取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値を基準値として算定しましたのは、当社としましては、直前営業日の株価終値が当社の企業価値を反映しているものと判断したことにあります。

また、本新株予約権の行使価格1,052円は本調達に係る取締役会決議日の前日までの最近1ヶ月平均1,087円に対しては3.24%のディスカウント、前日までの最近3ヶ月平均968円に対しては8.65%のプレミアム、前日までの最近6ヶ月平均928円に対しては13.39%のプレミアムとなっております。

以下、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の前提となる各条件について記載いたします。

i. 割当予定先の権利行使については、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の前提として、行使期間最終日（平成29年5月25日）に時価が行使価額以上である場合には残存する本新株予約権の全てを行使するものと仮定しております。行使期間中においては、最小二乗法を組み合わせたモンテカルロ・シミュレーションに基づき行使タイミングを計算しております。具体的には、新株予約権を行使した場合の行使価値と、継続して保有した場合の継続価値を比較し、継続価値よりも行使価値が高いと判断された時に割当予定先が新株予約権を行使することを仮定しております。

ii. 取得条項があることは、割当予定先にとっては、株価上昇に伴い新株予約権の価値が上昇しているにも関わらず発行体の任意による新株予約権の取得及びその消却が行われる可能性があることから、投資的・経済的な観点からはデメリットといえます。よって、取得条項があることは本新株予約権の価値を減価する要因の一つとなります。当社の取得条項の発動前提は、基本的には引受先からの権利行使を前提としておりますが、株価が行使価額に代替資金調達コストを加えた額を超過した場合には、取得条項を発動するとの前提を置いております。具体的には、代替資金調達コストは修正CAPMにより算定した株主資本コ

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

スト 4.73%に当社の想定格付けから推定した信用コスト分 7.01%を加えた 11.74%としており、取得条項を発動する株価水準は、行使価額 1,052 円に代替資金調達コスト分 123 円を加えた 1,175 円としております。

なお、当社は、取得条項がない場合についても、取得条項がある場合と比べ本新株予約権の価値が高く評価されることを確認しております。

iii. 株価の希薄化については、時価よりも低い行使価額で新株式を発行することによる、1株当たり企業価値の希薄化の影響を下記の算定式により考慮しております。

$$\text{行使後の株価} = (\text{行使時株価} \times \text{発行済株式総数} + \text{行使価額} \times \text{行使による発行株式数}) / (\text{発行済株式総数} + \text{行使による発行株式数})$$

iv. 株式の流動性については、全量行使で取得した株式を 1 営業日あたり 770 株（最近 1 年間の日次売買高の中央値である 7,700 株の 10%）ずつ売却することができる前提を置いております。日次売買高の 10% という数値につきましては、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」の 100%ルール（自己株式の買付けに伴う相場操縦等により市場の公正性・健全性が損なわれないよう、取引高を売買高の 100%を上限とする規制）を参照し、市場環境への影響を鑑みて取引上限高である 100%のうち平均してその 10%~20%程度の自己株式の取引が市場でなされると想定し、その水準の取引高は市場価額への影響が軽微であること、また新株予約権の評価を行う一般的な算定機関において通常利用している数値でもあることから、日次売買高の 10%という数値を採用しており、このような前提は妥当であると考えております。

v. その上で、当社は本新株予約権の公正価値（1個当たり 1,629 円）と本新株予約権の払込金額（1個当たり 1,629 円）を比較し、本新株予約権を公正価値で発行することから、本新株予約権の発行が特に有利な条件に該当しないと判断いたしました。

なお、当社監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）全員から、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社は、当社と取引関係になく当社経営陣から一定程度独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、また、本新株予約権の価額算定方法としては市場慣行に従った一般的な方法で行われている同社の新株予約権算定報告書において報告された公正価値評価額と同額の払込金額として決定していることから、有利発行には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

そして、当社取締役会においては、監査役 3 名から上記意見表明についての説明を受け、取締役全員の賛同のもと、本新株予約権の発行を決議しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式及び本新株予約権発行に係る潜在株式数は、それぞれ 430,600 株及び 380,200 株の合計 810,800 株（議決権個数は 8,108 個）であり、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社発行済株式総数 5,712,000 株に対して 14.19%、同日現在の議決権総数 57,120 個に対しては 14.19%となります。そのため、本第三者割当による新株式及び新株予約権の発行により、一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら本新株式及び本新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

また、割当予定先である S&BROTHERS PTE. LTD は、本新株式の割当及び本新株予約権を行使して取得した当社株式（475,200 株）を中長期保有ではなく、株価の状況や市場での株式取引状況を鑑みながら市場で売却する方針ですが、当社株式の直近 1 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 30,917 株、直近 3 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 21,949 株、直近 6 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 17,129 株、となっており、

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

一定の流動性を有しております。また、S&BROTHERS PTE. LTD が本新株式及び本新株予約権を行使して取得した場合の当社株式数 475,200 株を本新株予約権の行使期間である 1 年間（245 日／年営業日で計算）で売却すると仮定した場合の 1 日当たりの数量は 1,939 株（小数点以下切捨て）となり、上記直近 1 か月間の 1 日当たりの平均出来高の 6.27%、直近 3 か月間の 1 日当たりの平均出来高の 8.83%、直近 6 か月間の 1 日当たりの平均出来高の 11.32%となるため、これらの売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に影響を与える可能性があります。しかしながら、割当予定先である S&BROTHERS PTE. LTD、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明していることから、当社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると考えられます。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先 1 S&BROTHERS PTE. LTD

① 商 号	S&BROTHERS PTE. LTD		
② 本 店 所 在 地	70 ANZON ROAD #11-01 HUB SYNERGY POINT SINGAPORE		
③ 代表者の役職・氏名	DIRECTOR JUNSUKE HONDA		
④ 事 業 内 容	経営合理化に関するコンサルティング 有価証券及び債権の調査、投資、保有及び運用等		
⑤ 資 本 金 の 額	SGD150,000		
⑥ 設 立 年 月 日	2012年10月10日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	150,000株		
⑧ 決 算 期	9月		
⑨ 従 業 員 数	18名		
⑩ 主 要 取 引 先	一般投資先		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	United Overseas Bank Limited Orchard Branch		
⑫ 大株主及び持株比率	JUNSUKE HONDA 100%		
⑬ 当社との関係等(注)	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	2013年9月	2014年9月	2015年9月
純 資 産	296	602	—
総 資 産	2,046	2,084	—
1株当たり純資産(円)	1,978	4,013	—
売 上 高	348	433	—
営 業 利 益	231	305	—
経 常 利 益	334	356	—
当 期 純 利 益	286	305	—
1株当たり当期純利益(円)	1,909	2,035	—
1株当たり配当金(円)	0	0	—

(注) 1 当社との関係の欄は、平成 28 年 5 月 9 日現在におけるものであります。

(注) 2 S&BROTHERS PTE. LTD はシンガポール法人であり、株主も個人株主のみであることから監査の必要もなく、2015年9月の財務諸表の作成が未了であるため、現時点で開示できる経営成績及び財政状態はありません。

割当予定先 2 株式会社岩本組

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

① 商 号	株式会社岩本組		
② 本 店 所 在 地	東京都千代田区富士見町二丁目 7 番 2 号 飯田橋プラーノステージビルディング 9 階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 義典		
④ 事 業 内 容	建築総合工事請負業		
⑤ 資 本 金 の 額	20,000,000 円		
⑥ 設 立 年 月 日	2014 年 8 月 12 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	400 株		
⑧ 決 算 期	9 月		
⑨ 従 業 員 数	36 名		
⑩ 主 要 取 引 先	個人		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	有限会社佐藤総合企画 100%		
⑬ 当社との関係等 (注) 1	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	当社取締役である佐藤大央が、当該会社の取締役、及び、当該会社の出資者である有限会社佐藤総合企画の代表取締役を務めております。当社の監査役である松浦秀雄が、当該会社の取締役を務めております。当社の監査役である田中義男が、当該会社の監査役を務めております。	
	関連当事者への該当状況	佐藤大央は当社の取締役であり、関連当事者に該当します。松浦秀雄は当社の監査役であり、関連当事者に該当します。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 2	(単位：百万円)		
	2013 年 9 月	2014 年 9 月	2015 年 9 月
純 資 産	—	△96	△474
総 資 産	—	876	1,679
1 株当たり純資産 (円)	—	△241,168	△1,187,184
売 上 高	—	99	2,632
営 業 利 益	—	△147	△389
経 常 利 益	—	△146	△377
当 期 純 利 益	—	△146	△378
1 株当たり当期純損失 (円)	—	366,168	946,016
1 株当たり配当金 (円)	—	0	0

(注) 1 当社との関係の欄は、平成 28 年 5 月 9 日現在におけるものであります。

2 2013 年 9 月の経営成績及び財政状態はありません。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

割当予定先 3 株式会社エンデバー・パートナー

① 商 号	株式会社エンデバー・パートナー		
② 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目7番16号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 大央		
④ 事業内容	投資業		
⑤ 資本金の額	9,000,000円		
⑥ 設立年月日	2015年3月2日		
⑦ 発行済株式数	1,800株		
⑧ 決算期	2月		
⑨ 従業員数	1名		
⑩ 主要取引先	SBI証券		
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	有限会社佐藤総合企画 100%		
⑬ 当社との関係等 (注) 1	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社取締役である佐藤大央が、当該会社の代表取締役、及び当該会社の出資者である有限会社佐藤総合企画の代表取締役を務めております。当社の取締役である佐藤眞吾が、当該会社の取締役を務めております。当社の監査役である松浦秀雄が、当該会社の取締役を務めております。	
	関連当事者への該当状況	佐藤大央及び佐藤眞吾は、当社の取締役であり、関連当事者に該当します。松浦秀雄は、当社の監査役であり、関連当事者に該当します。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 2	(単位：百万円)		
	2014年2月	2015年2月	2016年2月
純 資 産	—	—	—
総 資 産	—	—	—
1株当たり純資産(円)	—	—	—
売 上 高	—	—	—
営 業 利 益	—	—	—
経 常 利 益	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注) 1 当社との関係の欄は、平成28年5月9日現在におけるものであります。

2 2014年2月、2015年2月、2016年2月の経営成績及び財政状態はありません。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

割当予定先 4 本山 佐一郎

① 氏名	本山 佐一郎
② 住所	神奈川県
③ 職業の内容	会社役員
④ 上場会社と当該個人との関係	当社の代表取締役社長であります。 資本関係、取引関係はありません。

(注) 上場会社と当該個人との関係の欄は、平成 28 年 5 月 9 日現在におけるものであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は本資金調達において、複数の投資家候補の中から割当予定先を選定するに当たり、当社の経営方針・経営戦略、資金需要及び資金調達の時期等、当社の状況を理解していただける割当予定先であるかどうかを重視し、検討を行ってまいりました。

このような状況の中、当社は平成 27 年 10 月頃に、アドバイザー業務を事業として展開している株式会社 ADCC-FAS (東京都千代田区九段北一丁目 15 番 12 号 代表取締役 星野智之 以下「ADCC-FAS」といいます。) から、かねてよりファイナンスに関する営業を受けていたことから、代表取締役社長である星野智之氏とコンタクトを取り、話を進めることといたしました。ADCC-FAS 及び代表取締役社長である星野智之氏は、上場企業の第三者割当におけるアドバイザー業務や引受業務で実績があり、また、引受先となる投資家とのネットワークを保有していること、及び、ファイナンスに関する豊富な経験と知識を有することから、当社のファイナンシャル・アドバイザーとして助言をいただくことといたしました。

平成 27 年 11 月頃、当社は、ADCC-FAS に対し、当社の経営方針・経営戦略に理解を示していただける投資家の紹介を依頼し、平成 28 年 1 月頃、S&BROTHERS PTE. LTD の代表者である JUNSUKE HONDA 氏の紹介を受け、同社と協議を実施いたしました。

当社は同社に対して、当社の経営方針・経営戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただきました。その上で、当社は同社から、株価や既存株主の利益に十分に配慮しながら必要資金を調達したいという当社のニーズを充足し得る資金調達手法として、新株式及び新株予約権を同社に割り当てる手法の提案を受けました。この提案内容は、当社が事業規模の拡大を目的とし、経営方針・経営戦略に基づく先行投資を行うという資金使途の性質に合致するとともに、資金調達の実現性の観点からも優れたものでございました。また、本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせ合わせた今回の資金調達のスキームは、本新株式の発行により、財務体質の強化を図り、事業成長のための一定額を迅速かつ確実に調達することができるとともに、本新株予約権の発行により、割当予定先が当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものであります。加えて、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で優位性があると判断いたしました。以上より、当社は、同社を割当予定先として選定いたしました。

また、株式会社岩本組 (以下、「岩本組」といいます。) 及び株式会社エンデバー・パートナー (以下、「エンデバー・パートナー」につきまは、当社取締役の佐藤大央が、岩本組及びエンデバー・パートナーの 100% 出資の大株主である有限会社佐藤総合企画の代表取締役を務めている会社であります。岩本組及びエンデバー・パートナーは、2 年以内に売却する意向はなく、2 年以上の中長期間に渡り保有する方針であることを口頭にて確認しており、経営の安定度の向上、敵対的買収の防止等の理由により既存株主に配慮した資本政策を進める目的から割当予定先として選定いたしました。

さらに、本山佐一郎につきましては、当社の役員として、当社の経営方針・経営戦略、資金需要及び資金調達の必要となる時期等を十分に理解しており、また、今後も当社の企業価値向上のため中心

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

的な役割を果たし、より一層経営に関する責務を果たしていただけるものと期待して選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である S&BROTHERS PTE. LTD より株式の保有方針について、S&BROTHERS PTE. LTD が当社の新株式及び新株予約権を引き受ける理由はあくまで純投資であり、キャピタルゲインの獲得のみを目的としているため、当社の株価の動向によりある水準のキャピタルゲインが得られる場合には、当社株式及び新株予約権の行使によって入手した当社株式を市場で売却する意向であります。当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う意向であることの説明を口頭で受けております。

また、他の割当予定先である岩本組、エンデバー・パートナー、本山佐一郎の保有方針につきましては、2年以内に売却する意向はなく、2年以上の中長期間に渡り保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は各割当予定先が本新株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨、及び、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である S&BROTHERS PTE. LTD からは、平成 28 年 3 月 28 日付でユナイテッド・オーバーシーズ銀行（所在国：シンガポール）の 267 百万円の資金証明書を手入れし、本新株式及び本新株予約権の発行に係る資金については、資金面で問題がないことを確認しております。また、本新株予約権の行使に係る資金の全額を現時点で有していることは確認できておりませんが、S&BROTHERS PTE. LTD からは、本新株式及び新株予約権の一部を行使して取得した当社株式を市場で売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して、本新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を口頭で確認しており、資金面で問題はないと判断しております。

割当予定先である岩本組につきましては、100%出資の大株主である有限会社佐藤総合企画から岩本組へ金銭消費貸借契約により、本第三者割当を充足する資金が振り込まれていることを金銭消費貸借契約書並びに岩本組の預金通帳の写しにより確認しており、資金面で問題がないことを確認しております。

割当予定先であるエンデバー・パートナーにつきましては、岩本組と同様に100%出資の大株主である有限会社佐藤総合企画からエンデバー・パートナーへ金銭消費貸借契約により、本第三者割当を充足する資金が振り込まれていることを金銭消費貸借契約書並びにエンデバー・パートナーの預金通帳の写しにより確認しており、資金面で問題がないことを確認しております。

割当予定先である本山佐一郎につきましては、平成 28 年 4 月 1 日に提示を受けた預金通帳の写しから当該株式の引受に必要な原資があることを確認しております。また、当該資金が自己資金であることを口頭にて確認しており、資金面で問題がないことを確認しております。

以上のことから、すべての割当予定先より資金証明書を手入れしており、各割当予定先の資金面について、問題はないと判断しております。

(5) 割当予定先の実態

当社は、企業調査等を業務内容としている、第三者機関である民間調査会社（株式会社TMR：代表取締役社長 高橋新治：東京都千代田区神田錦町三丁目 15 番 以下、「TMR」といいます。）に対し、割当予定先が反社会的勢力との関係を有していないかの調査を委託しており、割当予定先である

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

S&BROTHERS PTE. LTD、岩本組、エンデバー・パートナー、及び岩本組、エンデバー・パートナーの大株主である有限会社佐藤総合企画が反社会的勢力と一切関係のないこと、また、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)に該当せず、かつ、特定団体等とは一切関係がないことを当社として確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。なお、割当予定先であるS&BROTHERS PTE. LTD につきましては、反社会的勢力との関係を有していないかどうかの調査に加えて、実在しているかどうかの調査も併せて委託しており、当社として実在していることを確認しております。

また、本新株式の割当先である本山佐一郎については、当社の役員ではありますが、他の割当予定先と同様に、TMRに対して反社会的勢力との関係を有していないかの調査を委託いたしました。結果、同名らが暴力団等の反社会的勢力等とは一切関係がないことを当社として確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 本新株式割当後の大株主の状況

募集前 (平成 27 年 9 月 30 日現在)		募 集 後	
株式会社夢真ホールディングス	69.92%	株式会社夢真ホールディングス	65.02%
夢テクノロジー従業員持株会	1.93%	株式会社岩本組	3.87%
日本証券金融株式会社	1.26%	夢テクノロジー従業員持株会	1.79%
株式会社SBI証券	0.73%	S&BROTHERS PTE. LTD	1.55%
楽天証券株式会社	0.43%	株式会社エンデバー・パートナー	1.55%
岡本 章	0.35%	日本証券金融株式会社	1.17%
山本 英明	0.35%	株式会社SBI証券	0.68%
加藤 幸一郎	0.29%	楽天証券株式会社	0.40%
藤井 秀樹	0.27%	岡本 章	0.33%
野村證券株式会社	0.27%	山本 英明	0.33%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 平成 27 年 9 月末日時点の株主名簿を基にして作成しております。

(2) 本新株式割当及び本新株予約権全部行使後の大株主の状況

募集前 (平成 27 年 9 月 30 日現在)		募 集 後	
株式会社夢真ホールディングス	69.92%	株式会社夢真ホールディングス	61.23%
夢テクノロジー従業員持株会	1.93%	S&BROTHERS PTE. LTD	7.29%
日本証券金融株式会社	1.26%	株式会社岩本組	3.64%
株式会社SBI証券	0.73%	夢テクノロジー従業員持株会	1.69%
楽天証券株式会社	0.43%	株式会社エンデバー・パートナー	1.46%
岡本 章	0.35%	日本証券金融株式会社	1.10%
山本 英明	0.35%	株式会社SBI証券	0.64%
加藤 幸一郎	0.29%	楽天証券株式会社	0.38%
藤井 秀樹	0.27%	岡本 章	0.31%
野村證券株式会社	0.27%	山本 英明	0.31%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 平成 27 年 9 月末日時点の株主名簿を基にして作成しております。
3. 割当予定先である S&BROTHERS PTE. LTD の割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、本新株予約権を全て行使した上で取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数とな

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

ります。

8. 今後の見通し

本第三者割当による新株式及び新株予約権発行の発行による当社の平成 28 年 9 月期の業績への影響は軽微であると考えておりますが、今後修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性および少数株主保護の方策に関する指針への適合状況

割当先である株式会社岩本組及び株式会社エンデバー・パートナーは、形式的には「支配株主その他施行規則に定める者」には当たりませんが、両者はともに、当社の親会社である夢真ホールディングスの代表取締役である佐藤真吾氏及びその近親者が議決権のすべてを保有する有限会社佐藤総合企画の完全子会社であるため、本第三者割当については支配株主との重要な取引等に準ずるものとして取り扱っております。

当社が平成 27 年 12 月 24 日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」として、支配株主との取引については、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本方針としていることを記載しております。当社は下記、10. (2) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項に記載のとおり、本第三者割当について、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、本第三者割当の条件を決定しており、かかる決定に基づき本第三者割当を行う予定です。かかる対応の結果、本第三者割当は上記の当社の「支配株主との取引等の該当性および少数株主保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

上記(1)「支配株主との取引等の該当性および少数株主保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本第三者割当は、当社にとって支配株主との取引等に該当するものとして取り扱うことから、当社は公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。なお、本第三者割当における取締役会において、当社代表取締役である本山佐一郎、当社取締役である佐藤真吾及び佐藤大央は、特別の利害関係を有するため、本新株式の発行決議に参加しておりません。また、当社監査役である松浦秀雄は第三者割当予定先の一つである株式会社岩本組及び株式会社エンデバー・パートナーの取締役であり、特別の利害関係を有するおそれがあるため、当該監査役 2 名による意見表明には参加しておりません。こうした措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避したうえで判断をしております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

本第三者割当における新株式の発行について、支配株主と利害関係のない当社の社外監査役（横山彰彦氏）から、①当社において、本第三者割当で調達した資金をフィンテック等の IT 関連事業への新規事業資金、及び、事業規模拡大を目的とした M&A 資金及び事業提携資金に充当することは、当社の持続的な事業成長を実現することに寄与し、ひいては、当社の企業価値増大、さらには、親会社である夢真ホールディングスの企業価値増大に寄与していくものであること、②株式の発行価格について、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）（以下「日証協指針」といいます。）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価格は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価格）を基準として決定することとされているため、本第三者割当における新株式の発行価格が株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準に決定されていることは、客観的であり合理性が認められること、③本第三者割当の決定に至る手続きは、各割当予定先との交渉を得て慎重に行われており、取締役会における本第三者割当に関する議案の審議及び決議は利害関係を有しない取締役によってなされていることから、手続きは公正にされていると認められ、本第三者割当の決定は、少数株主にとって不利益なものではないと認められることから、本第三者割当における新株式の割り当ては、少数株主にとって不利益なものではないとの意見書を入手しております。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

事業年度の末日	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
売上高	3,530	3,839	4,772
営業利益	276	350	476
経常利益	428	351	492
当期純利益	463	357	201
1 株当たり当期純利益 （円）	81.22	62.52	35.26
1 株当たり配当金（円）	8,000	2,020	40
1 株当たり純資産（円）	324.59	301.21	317.96

（注）当社は、平成 26 年 3 月 31 日を基準日、4 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株を 100 株に分割しておりますので、「1 株当たり当期純利益」及び「1 株当たり純資産」につきましては、当該株式分割が平成 25 年 9 月期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

（平成 28 年 5 月 9 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する 比率
発行済株式数	5,712,000 株	100%
現時点の転換価格（行使価格） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

① 最近3年間の状況

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
始 値	285 円	1,271 円	940 円
高 値	1,688 円	1,350 円	968 円
安 値	239 円	828 円	675 円
終 値	1,285 円	942 円	849 円

(注) 当社は、平成26年3月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株価を調整して算出しております。

① 最近6か月間の状況

	27年11月	27年12月	28年1月	28年2月	28年3月	28年4月
始 値	840 円	849 円	931 円	1,021 円	860 円	1,024 円
高 値	850 円	928 円	1,021 円	1,025 円	1,045 円	1,168 円
安 値	811 円	836 円	860 円	799 円	860 円	1,000 円
終 値	850 円	995 円	995 円	888 円	1,031 円	1,030 円

② 決議日前営業日における株価

	平成28年5月6日
始 値	1,034 円
高 値	1,063 円
安 値	1,033 円
終 値	1,052 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(別紙)

募集株式の発行要項

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 募集株式の種類 | 当社普通株式 430,600 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき 1,052 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 452,991,200 円 |
| 4. 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 資本金 金 226,495,600 円
資本準備金 金 226,495,600 円 |
| 5. 申込期日 | 平成 28 年 5 月 25 日 |
| 6. 払込期間 | 平成 28 年 5 月 25 日 |
| 7. 募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| 8. 割当先及び割当株式数 | 株式会社岩本組 237,600 株
S&BROTHERS PTE. LTD 95,000 株
株式会社エンデバー・パートナー 95,000 株
本山佐一郎 3,000 株 |
| 9. 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 池袋支店 |
| 10. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。 |

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

株式会社夢テクノロジー
第4回新株予約権発行要項

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない株式である。 なお、単元株式数は100株である。
申込期日	平成28年5月25日
割当日	平成28年5月25日
払込期日	平成28年5月25日
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数380,200株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、金1,052円とする。</p> <p>3. 行使価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第3項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」といいます。）を</p>

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

もって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

	<p>① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。</p>
	<p>③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本欄第3項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>406, 163, 858 円</p> <p>(注) すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額である。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少する。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、本表別欄「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

新株予約権の行使期間	平成28年5月26日から平成29年5月25日までとする。(但し、本表別欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社夢テクノロジー 管理部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 池袋支店 東京都豊島区東池袋1丁目1番6号</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得事由及び取得の条件	本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができるものとする。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の当該権利の譲渡については、禁止される旨の制限を付けております。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。